【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第183期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　永　木　裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理・財務本部経理部長　　葛　井　隆　司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理・財務本部経理部長　　葛　井　隆　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第182期 中間連結会計期間	第183期 中間連結会計期間	第182期
会計期間		自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日	自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日	自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	431,310	441,756	865,004
経常利益	（百万円）	24,788	24,036	51,397
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	10,325	18,154	32,589
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	22,441	15,725	71,365
純資産	（百万円）	515,678	542,803	538,439
総資産	（百万円）	798,315	845,519	849,705
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	35.65	64.90	113.33
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	62.3	61.9	61.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	34,454	32,560	69,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△26,551	△27,045	△32,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△18,103	△18,177	△40,783
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	82,082	77,786	91,411

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（中食・惣菜事業）

当社の連結子会社であるトオカツフーズ㈱は、本年６月に㈱日清製粉デリカフロンティア（連結子会社）を吸収合併いたしました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日（2026年11月９日）現在において判断したものであります。

（１）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（２）財政状態及び経営成績の状況

① 当中間連結会計期間の経営成績の概況及び分析

当中間連結会計期間につきましては、円安基調の継続及び不安定な中東情勢により原材料・エネルギー価格、各種資材等のコストが上昇し、物価高騰による消費者の生活防衛意識も引き続き高く、当社グループを取り巻く環境の先行きは依然として予測困難な状況となっております。

このような中、当社グループは、小麦粉をはじめとする「食」の安定供給を確保し、各事業において安全・安心な製品をお届けするという使命を果たすとともに、社是である「時代への適合」を実践し長期的な企業価値の極大化を実現するべく、各種施策に取り組んでおります。2026年度は、「複合的なインフレ対抗策の実行」、「事業ポートフォリオの再評価と成長戦略の実行」、「危機対応力に優れたガバナンス体制の構築」を最優先課題として確実に進めてまいります。

ガバナンス体制の構築につきましては、本年定時株主総会後より当社取締役会の過半数を社外取締役とする体制へ移行しました。

各事業の取組みとして、製粉事業につきましては、日清製粉㈱において最新のデジタル技術を活用した水島工場を中核に自動化・省人化による一層のコストダウンと生産性向上を進めております。また、海外製粉事業においては、米国の生産体制強化により出荷は拡大しており、今後も更なる成長投資を実施し、北米市場での持続的成長を目指してまいります。食品事業につきましては、㈱日清製粉ウェルナにおいて当期も引き続きロサンゼルス・ドジャース所属の大谷翔平選手を起用した積極的な販売促進活動を行い、更なる製品需要の喚起に取り組んでおります。新製品としては、即食需要に対応する「マ・マー レンジでもち旨！ やみつき麺」シリーズ等を本年８月に発売しました。また、海外プレミックス事業においては、北米におけるプレミックス事業の拡大を目的として、米国のMedallion Foods, Inc.に新たなプレミックス製造ラインを導入することを決定しました。中食・惣菜事業につきましては、事業の成長スピードをさらに加速すべく、本年６月にトオカツフーズ㈱を事業持株会社とする体制に変更したほか、㈱ノムラフーズにおいて京都府宇治市に2027年６月頃に稼働予定の新工場を建設中です。また、当社において東京都世田谷区用賀に建設中の「みらい共創キッチン」をコンセプトとした新たな開発拠点の工事は順調に進捗しており、本年度中の竣工予定となっております。コア事業の開発機能を集約することで、更なる開発力の発揮を目指すとともに、グループシナジーの創出を図ってまいります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は、海外製粉事業における米国の生産体制強化による出荷増及び為替換算の影響等により4,417億56百万円（前年同期比102.4%）となりました。利益面では、各事業において中東情勢影響によるコスト上昇及び天候不順を主因とした中食・惣菜事業の販売減はあったものの、海外製粉事業における出荷増及び為替換算の影響や酵母・健康・バイオ事業における出荷増等により、営業利益は228億23百万円（前年同期比100.8%）、経常利益は、持分法による投資利益の減少等により、240億36百万円（前年同期比97.0%）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、政策保有株式を予定通り縮減したこと及び前期のインドイースト事業における減損損失計上の反動等により、181億54百万円（前年同期比175.8%）となりました。

（前年同期比較）　　（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	前年同期差	前年同期比
売上高	431,310	441,756	10,445	102.4%
営業利益	22,633	22,823	190	100.8%
経常利益	24,788	24,036	△752	97.0%
親会社株主に帰属する中間純利益	10,325	18,154	7,828	175.8%

セグメント別の経営成績及び経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

1)　製粉事業

（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	前年同期差	前年同期比
売上高	211,668	227,898	16,229	107.7%
営業利益	13,138	13,970	832	106.3%

国内製粉事業につきましては、出荷は積極的な拡販への取組み等により前年を上回りました。
なお、本年４月に輸入小麦の政府売渡価格が５銘柄平均で2.5%引き上げられたこと、及び輸送費や人件費等の上昇を踏まえ、６月に業務用小麦粉の価格改定を実施しました。
海外製粉事業につきましては、米国の生産体制強化による出荷増及び為替換算の影響等により、売上高は前年を上回りました。
この結果、製粉事業の売上高は2,278億98百万円（前年同期比107.7%）となりました。営業利益は、国内製粉事業での中東情勢影響によるコスト上昇等があったものの、海外製粉事業において、出荷が堅調に推移したこと及び為替換算の影響等により、139億70百万円（前年同期比106.3%）となりました。

2)　食品事業

（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	前年同期差	前年同期比
売上高	108,515	108,832	316	100.3%
営業利益	3,686	4,502	816	122.1%

加工食品事業につきましては、国内において原材料や包装資材等のコスト上昇対応として製品価格改定を実施したこと、海外では業務用プレミックスの出荷が好調に推移したことにより、売上高は前年を上回りました。
酵母・健康・バイオ事業につきましては、国内及びインドにおけるパン酵母（イースト）等の出荷増はあったものの、培養用基材の出荷が減少したこと等により、売上高は前年を下回りました。
この結果、食品事業の売上高は1,088億32百万円（前年同期比100.3%）となりました。営業利益は、酵母・健康・バイオ事業におけるパン酵母（イースト）等の出荷増及び価格改定の実施等により、45億２百万円（前年同期比122.1%）となりました。
なお、本年４月１日に日清ファルマ㈱の健康食品事業をオリエンタル酵母工業㈱へ移管したことに伴い、従来の「健康食品事業」及び「酵母・バイオ事業」を統合し、「酵母・健康・バイオ事業」としております。

3) 中食・惣菜事業

（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	前年同期差	前年同期比
売上高	84,303	81,183	△3,119	96.3%
営業利益	3,416	2,362	△1,054	69.1%

中食・惣菜事業につきましては、天候不順を主因に販売が低調に推移したこと等により、売上高は811億83百万円（前年同期比96.3%）となりました。営業利益は、販売低調に加え、各種のコスト上昇の影響により、23億62百万円（前年同期比69.1%）となりました。

4) その他事業

（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	前年同期差	前年同期比
売上高	26,822	23,841	△2,981	88.9%
営業利益	2,598	2,313	△285	89.0%

エンジニアリング事業につきましては、堅調に推移したものの、前年にプラントエンジニアリングにおける大型工事があったこと等により、売上高は前年を下回りました。

メッシュクロス事業につきましては、売上高は前年を上回りました。

この結果、その他事業の売上高は238億41百万円（前年同期比88.9%）となり、営業利益は、エンジニアリング事業における売上減の影響により、23億13百万円（前年同期比89.0%）となりました。

② 当中間連結会計期間の財政状態の概況及び分析

（単位：百万円）

	2026年３月期	2026年９月期	前期末差
流動資産	353,356	342,497	△10,859
固定資産	496,348	503,021	6,672
資産合計	849,705	845,519	△4,186
流動負債	156,560	147,996	△8,564
固定負債	154,706	154,718	12
負債合計	311,266	302,715	△8,551
純資産合計	538,439	542,803	4,364
負債純資産合計	849,705	845,519	△4,186

当中間連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況及び分析は以下のとおりです。

流動資産は3,424億97百万円で、現金及び預金の減少等に伴い、前期末に比べ108億59百万円減少しました。固定資産は5,030億21百万円で、保有している投資有価証券の売却による減少はあったものの、有形固定資産の増加等に伴い、前期末に比べ66億72百万円増加しました。この結果、資産合計は8,455億19百万円となり、前期末に比べ41億86百万円減少しました。

また、流動負債は1,479億96百万円で、支払手形及び買掛金の減少や短期借入金の返済による減少等に伴い、前期末に比べ85億64百万円減少しました。固定負債は1,547億18百万円で、前期末に比べ12百万円増加しました。この結果、負債合計は3,027億15百万円となり、前期末に比べ85億51百万円減少しました。純資産合計は親会社株主に帰属する中間純利益の計上による増加、配当金の支出及び自己株式の取得による減少、その他の包括利益累計額の減少等により、前期末に比べ43億64百万円増加し、5,428億３百万円となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況、資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	前年同期差
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,454	32,560	△1,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,551	△27,045	△494
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,103	△18,177	△73
現金及び現金同等物に係る換算差額	277	△962	△1,239
現金及び現金同等物の増減額	△9,922	△13,624	△3,701
現金及び現金同等物の中間期末残高	82,082	77,786	△4,295

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益274億52百万円に、非資金損益項目である減価償却費等を足し戻した資金増加が、法人税等の支払等の資金減少を上回ったことにより、当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは325億60百万円の資金増加（前中間連結会計期間は344億54百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形及び無形固定資産の取得に249億56百万円を支出したこと等により、当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは270億45百万円の資金減少（前中間連結会計期間は265億51百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の減少、株主の皆様への利益還元といたしまして配当に84億25百万円を支出したことに加え、自己株式の取得により24億93百万円を支出したこと等により、当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは181億77百万円の資金減少（前中間連結会計期間は181億３百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前期末に比べ136億24百万円減少し、777億86百万円となりました。

当中間連結会計期間末の有利子負債（リース債務含む）残高は884億円でありますが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、当社グループの資金は、当面充分な流動性を確保しております。

当社グループは、小麦粉をはじめとした主要食糧等の安定供給という社会的責任を充分に勘案し、資本効率の向上と財務の安定性のバランスを取りながら資本構成を適切にコントロールしてまいります。持続的成長、ＥＰＳ（１株当たり当期純利益）成長を実現するために、環境投資、デジタル投資、新規事業開発・M&A投資、研究開発投資、人材育成を含めた成長投資を促進するとともに、株主還元につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結ベースでの配当性向を2027年３月期までに50%目安へ引き上げることとしております。また、財務状況等を踏まえ、更なる株主還元を検討してまいりたいと考えております。

そのための資金は、内部及び外部の両財源より調達してまいります。内部からの資金捻出は、既に導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を利用した国内連結子会社の資金の一元管理、及び政策保有株式の縮減を含めた資産の圧縮に引き続き取り組むことにより、外部からは当社グループの健全な財務体質を背景に有利子負債等により、調達してまいります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めておりますが、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、41億92百万円であります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	932,856,000
計	932,856,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) （2026年９月30日）	提出日現在 発行数(株) （2026年11月９日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,570,991	280,570,991	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	280,570,991	280,570,991	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年８月７日	△1,540	280,570	―	17,117	―	9,500

（注）　自己株式の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	41,831	14.95
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目５番12号	19,387	6.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	17,168	6.13
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番１号	16,988	6.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	8,947	3.19
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	6,932	2.47
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目４番２号	6,284	2.24
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目７番９号ＪＡ共済ビル	6,045	2.16
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号東京ビルディング	4,552	1.62
日清製粉グループ社員持株会	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	4,104	1.46
計	－	132,243	47.27

（注）１　2022年３月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び共同保有者２社が2022年３月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	2,694	0.89
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	5,777	1.90
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	4,243	1.39
計	－	12,715	4.18

2　2023年９月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者６社が2023年８月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	4,801	1.58
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ 251	431	0.14
ブラックロック(ネザーランド)BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム　HA1096　アムステルプレイン　１	685	0.23
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	538	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	787	0.26
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	2,283	0.75
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	1,700	0.56
計	－	11,229	3.69

3　2025年８月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社が2025年７月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目５番12号	19,606	6.75
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	923	0.32
計	－	20,530	7.06

4　2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者２社が2025年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	1,209	0.42
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	4,713	1.62
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	7,687	2.64
計	－	13,610	4.68

5　2026年４月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社が2026年４月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	17,282	6.13
計	－	17,282	6.13

6　2026年10月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	8,947	3.19
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	4,929	1.76
計	－	13,876	4.95

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 819,400	―	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 271,200	―	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 279,030,200	2,790,302	同上
単元未満株式	普通株式 450,191	―	―
発行済株式総数	280,570,991	―	―
総株主の議決権	―	2,790,302	―

（注）１　「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株（議決権の数24個）、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株（議決権の数３個）、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式が135,800株（議決権の数1,358個）含まれております。

２　「単元未満株式」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が27株、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が47株含まれているほか、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式
株式会社日清製粉グループ本社　71株
相互保有株式
日本ロジテム株式会社　55株
千葉共同サイロ株式会社　45株

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
自己株式					
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	819,400	―	819,400	0.29
相互保有株式					
石川株式会社	神戸市兵庫区島上町一丁目２番10号	168,900	―	168,900	0.06
千葉共同サイロ株式会社	千葉市美浜区新港16番地	95,700	―	95,700	0.03
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原一丁目19番17号	6,600	―	6,600	0.00
計	―	1,090,600	―	1,090,600	0.38

（注）　株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式300株及び株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式135,800株は、上記自己株式等の数には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,791	81,637
受取手形、売掛金及び契約資産	113,090	111,451
有価証券	2,428	10,740
棚卸資産	注1 128,092	注1 123,954
その他	12,468	15,262
貸倒引当金	△514	△548
流動資産合計	353,356	342,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	79,151	78,144
機械装置及び運搬具（純額）	82,532	81,099
土地	54,635	54,507
使用権資産（純額）	20,513	20,187
その他（純額）	25,773	34,935
有形固定資産合計	262,606	268,875
無形固定資産		
のれん	4,277	3,643
その他	17,809	18,799
無形固定資産合計	22,087	22,442
投資その他の資産		
投資有価証券	189,060	188,233
その他	22,768	23,637
貸倒引当金	△173	△167
投資その他の資産合計	211,655	211,703
固定資産合計	496,348	503,021
資産合計	849,705	845,519

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,991	67,190
短期借入金	14,544	10,272
未払法人税等	9,359	7,671
未払費用	26,201	25,628
その他	34,463	37,233
流動負債合計	156,560	147,996
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	11,185	11,125
リース債務	45,820	45,693
繰延税金負債	47,966	48,248
修繕引当金	1,152	1,128
退職給付に係る負債	20,775	20,859
その他	7,805	7,661
固定負債合計	154,706	154,718
負債合計	311,266	302,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,117	17,117
資本剰余金	12,571	12,571
利益剰余金	339,979	346,573
自己株式	△2,572	△1,930
株主資本合計	367,096	374,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,959	94,955
繰延ヘッジ損益	267	27
為替換算調整勘定	54,917	52,031
退職給付に係る調整累計額	1,602	1,690
その他の包括利益累計額合計	151,746	148,703
非支配株主持分	19,596	19,767
純資産合計	538,439	542,803
負債純資産合計	849,705	845,519

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	431,310	441,756
売上原価	336,107	340,991
売上総利益	95,203	100,765
販売費及び一般管理費	注1 72,570	注1 77,941
営業利益	22,633	22,823
営業外収益		
受取利息	609	755
受取配当金	1,627	1,610
持分法による投資利益	1,370	920
その他	814	740
営業外収益合計	4,421	4,027
営業外費用		
支払利息	1,835	2,237
その他	431	576
営業外費用合計	2,266	2,814
経常利益	24,788	24,036
特別利益		
固定資産売却益	1,406	―
投資有価証券売却益	4,748	4,325
特別利益合計	6,154	4,325
特別損失		
固定資産除却損	581	336
減損損失	注2 8,721	―
工場閉鎖損失	注3 1,611	注3 363
その他	183	209
特別損失合計	11,096	909
税金等調整前中間純利益	19,846	27,452
法人税等	8,822	注4 8,378
中間純利益	11,024	19,074
非支配株主に帰属する中間純利益	698	920
親会社株主に帰属する中間純利益	10,325	18,154

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	11,024	19,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,205	△119
繰延ヘッジ損益	302	△183
為替換算調整勘定	2,011	△3,375
退職給付に係る調整額	24	△67
持分法適用会社に対する持分相当額	△126	396
その他の包括利益合計	11,417	△3,349
中間包括利益	22,441	15,725
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	21,299	15,111
非支配株主に係る中間包括利益	1,142	613

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,846	27,452
減価償却費	12,784	13,575
減損損失	8,721	―
工場閉鎖損失	1,611	363
のれん償却額	634	634
受取利息及び受取配当金	△2,236	△2,366
支払利息	1,835	2,237
持分法による投資損益（△は益）	△1,370	△920
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,748	△4,325
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	681	1,169
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,391	3,724
仕入債務の増減額（△は減少）	1,122	△4,680
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△2,357	△987
契約負債の増減額（△は減少）	△1,419	4,196
その他	1,702	1,377
小計	41,197	41,450
利息及び配当金の受取額	3,007	3,737
利息の支払額	△1,835	△2,212
法人税等の支払額	△7,914	△10,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,454	32,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,269	△19,805
定期預金の払戻による収入	4,561	13,762
有価証券の取得による支出	△1,995	―
有価証券の売却及び償還による収入	353	―
有形及び無形固定資産の取得による支出	△23,650	△24,956
投資有価証券の売却による収入	5,157	4,802
その他	292	△849
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,551	△27,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△6,177	△4,469
長期借入れによる収入	―	488
長期借入金の返済による支出	△382	△438
自己株式の取得による支出	△251	△2,493
配当金の支払額	△8,695	△8,425
リース債務の返済による支出	△2,209	△2,396
その他	△387	△442
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,103	△18,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	277	△962
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,922	△13,624
現金及び現金同等物の期首残高	92,005	91,411
現金及び現金同等物の中間期末残高	注1 82,082	注1 77,786

【注記事項】

（追加情報）

（株式報酬制度について）

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに主要な子会社の取締役（以下「対象取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度を通じて対象取締役等に交付される当社株式については、交付時から３年間、株式交付規程に基づき譲渡等を制限することとしており、対象取締役等は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益の共有を図ることによりさらに株主重視の経営意識を高めることになります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度において、対象取締役等に交付される当社株式は、当社及び主要な子会社が拠出する金員を原資に、当社の設定した信託（以下「本信託」という。）が取得し、本信託から対象取締役等に交付されます。対象取締役等には、対象取締役等の役位等に応じた株式報酬基準額を基礎に、一定の算定方法で算定された数の当社株式と納税対応の観点からの金銭が毎年交付及び給付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は97百万円、株式数は56,000株であり、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は255百万円、株式数は135,800株です。

（中間連結貸借対照表関係）

１　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	48,596百万円	48,193百万円
仕掛品	7,257	9,740
原材料及び貯蔵品	72,239	66,020

（中間連結損益計算書関係）

1　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売運賃	26,070百万円	29,181百万円

2　減損損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
インド	事業用資産 （食品事業）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具　他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っております。

食品事業において、インドイースト事業に係る固定資産について、ウクライナ危機等を背景とした原材料、燃料関連相場の高止まりに加え、競争環境の激化に伴う製品価格転嫁の遅れ等の影響により当初の事業計画から収益性が低下しているため、国際財務報告基準に基づき減損テストを実施した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を公正価値に基づく回収可能価額まで減額し、減損損失8,721百万円を特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物986百万円、機械装置及び運搬具7,394百万円、その他340百万円であります。

公正価値はインカム・アプローチにより測定しており、その算定にあたり使用した将来キャッシュ・フローの割引率は12.5%であります。

3　工場閉鎖損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

工場閉鎖損失は、日清製粉㈱岡山工場及び坂出工場の閉鎖に伴う損失であります。工場閉鎖損失の主な内訳は、固定資産の減損損失1,570百万円であります。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
岡山県岡山市	事業用資産 （製粉事業）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具　他
香川県坂出市	事業用資産 （製粉事業）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具　他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っております。

製粉事業において、日清製粉㈱岡山工場及び坂出工場を閉鎖したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を工場閉鎖損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物566百万円、機械装置及び運搬具274百万円、解体撤去費用647百万円、その他81百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

日清製粉㈱坂出工場の閉鎖に伴う解体撤去費用であります。

4　「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用しているため、当中間連結財務諸表においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	89,569百万円	81,637百万円
有価証券	5,194	10,740
計	94,764	92,377
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△10,685	△14,591
取得日から償還日までの期間が３ヶ月を超える債券等	△1,995	－
現金及び現金同等物	82,082	77,786

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当に関する事項

１．配当金支払額

2025年６月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額　8,695百万円
② １株当たり配当額　30円
③ 基準日　2025年３月31日
④ 効力発生日　2025年６月27日
⑤ 配当の原資　利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2025年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額　8,695百万円
② １株当たり配当額　30円
③ 基準日　2025年９月30日
④ 効力発生日　2025年12月５日
⑤ 配当の原資　利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当に関する事項

１．配当金支払額

2026年６月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額　8,425百万円
② １株当たり配当額　30円
③ 基準日　2026年３月31日
④ 効力発生日　2026年６月26日
⑤ 配当の原資　利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2026年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額　8,952百万円
② １株当たり配当額　32円
③ 基準日　2026年９月30日
④ 効力発生日　2026年12月４日
⑤ 配当の原資　利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	製粉	食品	中食・惣菜	計				
売上高								
日本	105,175	96,881	84,303	286,359	23,345	309,705	―	309,705
海外	106,493	11,634	―	118,128	3,477	121,605	―	121,605
外部顧客への売上高	211,668	108,515	84,303	404,488	26,822	431,310	―	431,310
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,631	919	2,200	12,751	3,463	16,215	△16,215	―
計	221,300	109,435	86,503	417,239	30,286	447,526	△16,215	431,310
セグメント利益	13,138	3,686	3,416	20,241	2,598	22,840	△207	22,633

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング、メッシュクロス、荷役・保管事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「製粉」セグメントにおいて、日清製粉㈱岡山工場及び坂出工場を閉鎖したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減少額は、当中間連結会計期間においては1,570百万円であり、工場閉鎖損失として特別損失に計上しております。

「食品」セグメントにおいて、インドイースト事業に係る固定資産について、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては8,721百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	製粉	食品	中食・惣菜	計				
売上高								
日本	104,106	94,964	81,183	280,254	19,885	300,140	―	300,140
海外	123,791	13,867	―	137,659	3,956	141,615	―	141,615
外部顧客への売上高	227,898	108,832	81,183	417,914	23,841	441,756	―	441,756
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,531	1,006	1,753	12,291	5,405	17,697	△17,697	―
計	237,430	109,838	82,937	430,206	29,247	459,453	△17,697	441,756
セグメント利益	13,970	4,502	2,362	20,836	2,313	23,149	△326	22,823

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング、メッシュクロス、荷役・保管事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	35円65銭	64円90銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	10,325	18,154
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	10,325	18,154
普通株式の期中平均株式数（株）	289,658,537	279,735,751

（注）１　１株当たり中間純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間で99,386株、当中間連結会計期間で90,200株であります。
２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年10月28日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第40条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元の更なる充実と資本効率の向上、経営環境を踏まえた資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行います。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類　普通株式
(2) 取得し得る株式の総数　1,400万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　5.00%）
(3) 株式の取得価額の総額　200億円（上限）
(4) 取得期間　2026年11月２日～2027年６月23日
(5) 取得方法　信託方式による市場買付け

２【その他】

① 中間配当

2026年10月28日開催の取締役会において、2026年９月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行う旨決議しました。

１　配当金の総額　8,952百万円
２　１株当たりの配当額　32円
３　効力発生日（支払開始日）　2026年12月４日

（注）配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

② その他

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月9日

株式会社日清製粉グループ本社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　澄　直　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　山　顕　司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。